

## 令和7年度 第2回村上市環境審議会 会議要約

- 1 開催日時 令和8年2月20日（金）午後2：00～3：10
- 2 開催場所 村上市役所 本庁4階 大会議室
- 3 出席委員 梅田(久)委員、佐藤(巧)委員、梅田(温)委員、遠山委員、石崎委員、坂口委員、須崎委員、斎藤委員、加藤委員、伴田委員、佐藤(克)委員、佐藤(良)委員  
(オンライン参加) 土屋委員
- 4 欠席委員 菅原委員、田代委員
- 5 事務局 環境課：大滝課長、立花参事  
生活環境室：宮村課長補佐、中山係長  
環境政策室：本間課長補佐、志田係長、中村主査
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

# 令和7年度 第2回村上市環境審議会

日時：令和8年2月20日(金)午後2時

場所：村上市役所 大会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項  
第2次村上市環境基本計画中間見直しについて .....資料1～2
- 4 答申
- 5 報告事項  
令和6年度村上市の環境状況について .....資料3
- 6 その他
- 7 閉 会（副会長）

### <資 料>

- ・資料1 第2次村上市環境基本計画 中間見直し（案）
- ・資料2 第2次村上市環境基本計画 中間見直し答申文（案）
- ・資料3 村上市環境の状況報告書 令和6年度版
- ・資料4 第1回環境審議会ですいただいたご意見
- ・資料5 環境審議会（書面協議）ですいただいたご意見
- ・資料6 第2次村上市環境基本計画 中間見直し答申文（修正案）
- ・別紙1 村上市脱炭素計画概要版

## 会議要約

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 協議事項

#### (1) 第2次村上市環境基本計画中間見直しについて

(資料1～2、4～6、別紙1に基づき事務局から説明)

委員： 資料1の基本目標1で「防除区域内松くい虫被害木処理量」の変更後の目標値が令和12年度で152 m<sup>3</sup>となっておりますが、これまでと比べて余りにも数値が違うので、なぜこんなに数字が大きくなったかをお聞きしたいと思います。

事務局： この計画を策定した当時が20.67 m<sup>3</sup>でしたが、例えば令和元年度ですと伐倒燻蒸の値が27.2 m<sup>3</sup>というように、値が20 m<sup>3</sup>台でありましたが、令和4年度から数値が爆発的に伸びました。令和元年度で27.2 m<sup>3</sup>、翌年も35.9 m<sup>3</sup>でしたが、令和4年度にいきなり161.1 m<sup>3</sup>、次の年も175.12 m<sup>3</sup>、次の年も122.42 m<sup>3</sup>ということで、この令和4年度からの数値の伸びがあったため今回見直しをすることになったものです。この要因といたしましては、高温や少雨であろうというのが担当課の見解です。目標値がこの20 m<sup>3</sup>のままでは、取り組む目標値としては、余りにも現実離れた数字となってしまっているということと、これだけの被害に対して市が伐倒燻蒸に取り組んでいるという実績値でもありますので、その意味も込めまして、今回数値を令和4～6年度の現況の平均値ということで、今の現状に即した目標値に改定をさせていただきたいというものです。

委員： 山居山の麓に住んでますが、かつては松がたくさん植えてありましたが、数本残した感じでほとんど松枯れになって、伐倒燻蒸して、ほぼ被害が収まったと思って見ていたんですが、それで松枯れについてこんなに被害量があるというのは、どこの場所でこんなに多く出ているのでしょうか。

事務局： 伐倒燻蒸がどこでどれだけ実施しているのかという資料は持ち合わせておりませんが、有人ヘリの農薬散布は山北、神林地区で行っており、ドローンでの農薬散布の方は山北、神林、村上地区で行っているところです。

委員： 被害が減少してると思っていたのが、意外にこんなに面積が増えているということは、まだまだ松枯れが放置できないということでしょうか。

事務局： そのようにとらえております。

委員： 基本目標2の「新規就農者数」令和元年度で90人、令和12年度で目標値が245人となっておりますが、今現在の就農者数について、教えてください。

事務局： 現在の「新規就農者数」は、令和6年度の実績で155人です。

## 4 答申

## 5 報告事項

### (1) 令和6年度村上市の環境状況について (資料3に基づき事務局から説明)

委員： 5ページのクリーニング店用洗浄剤の項目がありますが、村上の酒造メーカーは地下水を利用してお酒をつくります。地下水の流れがJRの東から西に向かって流れていますので、もし上流のクリーニング店等があり、地下水に漏れれば死活問題になりますので、この点については十分に注意して、事前指導などをよろしくお願いいたします。

もう一つは地盤沈下についてですが、表紙裏のページに、「典型7公害」について記載がありますが、この報告書では⑥地盤沈下の記述がありません。岩船瀉は比較的最近地盤沈下が始まって、現在沈下中です。地盤沈下や大雨により田んぼダムになる恐れがありますので、地盤沈下はないと言っても絶えず行政の方で、地元の人々の負担を和らげるように意見を聞いておく必要があるのではないかと思います。

事務局： クリーニングの水質検査の該当箇所は、合併前の旧村上市の時代からずっと継続してやってきておりまして、今のところは問題がない状況ですが、影響が出たら大変なことになりますので、そこはきちんと注視してしていきます。また今後地下水を利用する事業所の近くにクリーニング店が出店するというようなことになれば、当然注意喚起をしていくことになります。

地盤沈下につきましては、いわゆる県内で見られるような消雪パイプをくみ上げたときの地盤沈下という事例は、本市においてははないという趣旨で報告しておりますが、ご指摘については、我々も注意深く観察していきたいと考えています。

委員： 4ページですが、我々は川を生業にしていますので、川の環境が非常に気になります。三面川の河口になりますが、現在大規模な浚渫工事をやっていますよね。それでカドミウムかなんかが蓄積されていて、その撤去のために大工事をやっているとお聞きしましたので、私も現場を見ましたら、採集した泥を、ダムのように蓄積して除去するような工事でした。私どものサケはあそこが出口あり上り口でもありますので、小さなサケやマス、アユの通過門になっていますので、これらがそういう重金属に汚染された魚となると、大変なダメージとなります。環

環境課が環境に配慮しながら、担当部署とバランスを取りながら進めていただきたいと思います。

もう1つ、8ページの大竜寺川の“特殊検査”とありますが、特別な検査をしたのでしょうか。

事務局： 1点目の瀬波の船溜まりの浚渫につきましては、我々はヒ素が出たという認識で、カドミウムという認識はありません。今回ヒ素が出たことから浚渫をするということで、農林水産課が所管として事業をしておりますので、担当にご意見をお伝えしたいと思います。もう1点の“特殊検査”ですが、大竜寺川では検査項目を抜き出して実施しているという意味です。

委員： 7ページですが、神林地区の笛吹川のデータですが、11月に大腸菌数がかなりの数がでていますが、これはデータとして数字としては仕方ないのかもしれませんが、その後の対策や指導についてお聞かせください。

事務局： 環境課では、通常の河川の監視ということで検査を行っておりますので、例えば大腸菌が何千になったから指導するというような権限は、今のところございません。公害防止協定等を結んでいけば、その畜舎化等の排水から出る水質検査を必要とした場合については、ある一定の基準を超えれば守ってくださいという話にはなりますが、“おそらくそこに因果関係があるのではないか”という推察を超えない場合は、直接の因果関係がわかりませんので、そこまでの指導はできないということです。

委員： 11月に1,000CFUの値が出ていますが、かなり多い値になってますので、例えば何ヶ月後にもう1回調査をしたとか、そういう実績はありますか。

事務局： 公共河川ですので、例えばちょっと雨が多いたか、あとは自然由来の動物由来のものというの也被られることから、追跡調査はこの時点ではしておりません。例えば、5月のときにも少し余計であったとか、ずっと高い数字が続いているということになれば、今後考えていかないとはいけません。やはりどうしてもその時期、その季節で若干高いときがあると思っていますので、この点については今後、この笛吹川については、また秋にありますので、そこは状況確認をしていきたいと考えています。

委員： 9ページの県が行った検査結果でも、大川橋、瀬波橋、昭和橋の特に7月が、数値が大きく上がっています。もしかしたら水害とか、そういう関係もあるかもしれませんが、要因等ありますでしょうか。

事務局： 特に県からは原因等はお聞きしていませんが、やはり雨季になってきますと、土砂が入ると、どうしても動物糞尿等が入る恐れがあり、大腸菌数が増えるかなという推測はできます。やはりこのぐらいの状況は、季節季節にはあるものだというとらえ方をしているところもあります。

委員： そう言われればそうなのですが、これから見ると、SSやDOは、かなり低い数字になってい

ますので、それとはまたちょっと若干違うとも思います。もし機会がありましたら、調査や県の方に問い合わせをお願いできればと思います。

事務局： 折をみて県の方に確認して、次年度以降ご報告できればと思います。

委員： 21 ページの犬の多頭飼育の件について、状況を教えてください。

事務局： (状況を説明)

## 6 その他

(事務局より諸連絡あり)

委員： 資料4の水害の件になりますが、能登では、1日で400ミリの雨量があり、大水害が起きているのは皆さんご承知だと思います。村上では3日間に渡って雨が降った関係で、能登に次いで全国2位の雨が降っているんです。3日間に渡る雨の降り方によって、このような被害が生じているということです。万一、能登のような雨の降り方があれば、能登のような大水害が起きる可能性があるということです。特に蒲萄山系に向かって風が吹けば、同じような被害が生じてくる可能性があります。風の吹き方が海岸向きに変わりましたら、村上も大水害になる可能性があると思いますので、皆さんも十分ご注意ください。

もう1点、前回の審議会で三面川のサケの遡上が大変に時代になったという話をお聞きしましたが、その後、サケの遡上の状況について教えていただけたらと思います。

委員： サケの遡上は大体サケ漁が10月1日から11月31日までです。ただ、河川をせきとめて捕獲するのは、大体10月21日から大体12月10日です。サケの遡上は、もうさっぱりでした。これはもううちだけじゃなくて、お隣の山形、秋田、北海道まで全国的なことだと思います。それについては水産庁等が今調査をしていますので、それらの原因究明を受けて、今後のサケの増殖のあり方を根本的に変えていかないといけないと思います。市の水産担当と連携しながら、天然遡上のサケと人口完全増殖を目指そうということで、今実験が始まりました。岡山理科大学に、受精した有精卵を2,500個送りました。岡山の方から先日連絡があって、約97%がサケの赤ちゃんに成長しているそうです。シロザケの完全養殖は今世界中どこでもやったことなのですが、それを今、鮭文化継続のためにチャレンジしようという状況です。

## 7 閉会 (午後3時20分)

(副会長あいさつ)

【以下余白】